

## ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅 (中央3-13-5)

問い合わせ ふれあい福祉相談センター  
☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯	
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00	
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)			
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00	
◇不動産相談	毎月第3水曜		
◎障害児者相談	毎月第3木曜		
保険・年金相談	毎月第4水曜		
◎女性相談	毎月第4金曜		
*法律相談	毎月第2金曜		10:00～16:00

◇5・9・12月は司法書士が相談に応じます。

◎電話による相談も可。

\*法律相談は予約制。月初めから受付。

無料ででの相談は一人1回です。

## 行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二  
(忠海中町) ☎ 26-0607

## 高齢者総合相談

日時 毎週月～金曜日 8時30分～17時30分

※土・日曜日は要望により対応します

場所 ふくしの駅 (中央3-13-5)

問い合わせ 地域包括支援センター  
☎ 22-5494

## いのちのホットライン竹原

場所 たけはらふれあい館

(中央二丁目4-3) 9時～18時

※4/28(土)～30(月)、5/3(木)～5(土)は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

## 国民年金相談日

日時 毎月第2水曜日 10時～15時

場所 福祉会館2階会議室

問い合わせ 呉年金事務所

☎ 0823-22-1691



## 特設登記・人権相談所

日時 4月19日(木) 10時～12時、13時～15時

場所 人権センター

問い合わせ 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

## 「医療費還付金詐欺」に注意！！

2月に、三次市内で、市役所医療担当を名乗る者から、「医療費の還付金がまだ受け取れていない。本日が締め切りなので社会保険事務所に電話してください。」と言って、指定した連絡先(フリーダイヤル)に電話をかけさせ、指定連絡先で「キャッシュカードがある口座に振り込みます。」と言われるという事案が発生しています。

家族が気付き、市役所に確認したことで被害等は発生しませんでした。被害にあわないために、次のことに気をつけましょう。

●犯人は「今日が締め切り」と言ってあわてさせます。一人で判断せずに家族や知り合い、警察に相談を！

## 問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-7734

竹原警察署

☎ 22-0110



## 消費生活相談室便り

～貴金属の訪問買取トラブル～

## 相談内容

「不要な着物を譲ってほしい」と女性から電話があり、不安でしたが、「ちゃんとした人を行かせる」と言うので来てもらいました。着物はざっと見ただけで、今度は「貴金属を見せて」としつこく言われ、半ば強引に着物と貴金属を6万7千円で買い取られてしまいました。後でとても後悔し、翌朝すぐにやめたいと申し出ましたが、既に手元がないと言われました。取り戻せないのでしょうか。

## アドバイス

最近、金相場の高騰を背景に、訪問買取でトラブルとなるケースが見られます。このような業者の本来の目的は貴金属であることが多く、クーリング・オフができないため、相場より安い金額で買い取られたと気付いて連絡しても、取り戻せないことがほとんどです。中には、無料査定などと告げられ、手持ちの貴金属を見せたところ、言葉巧みに契約させられた、ということもあるようです。

突然業者が訪問し、買い取りを持ちかけてきたとしても、いきなり品物は出さず、また一人での対応は避けましょう。居座るなどの迷惑行為に及ぶ場合は、警察に通報してください。

相談窓口 おかしいな、困ったなと思ったら、消費生活相談室にご相談ください。☎ 22-6965



# 高齢者が地域で 安心して暮らし 続けるために

問い合わせ  
福祉課介護福祉係 ☎ 22-7743

竹原市の人口は、平成24年2月末現在2万8738人です。そのうち65歳以上の人は9,456人で、高齢化率は32.9%となっております。今後も高齢化は進むと考えられます。

高齢化が進む中で、介護が必要になった場合でも、住み慣れた地域や住まいで安心して、自立した生活を送ることが重要だと考えます。

この基本的な考えのもと、市では安心して生活を送るためのさまざまなサービスを実施しています。

## あんしんホルダー登録システム

平成24年1月から開始した事業で、2月末の登録者数は約220人となっています。

これは高齢者が一人で外出していた時に、突然倒れたり、事故に

遭い緊急搬送されて、身元が確認できない場合に、このホルダーを携帯しておけば、速やかに家族と連絡を取ることが出来るシステムです。

また、認知症の人が、道に迷い家に帰れなくなってお困りの時にも役立つほか、一人暮らしで家族が遠方に住んでいる人の安心にもつながります。

対象者は、概ね65歳以上で市内に在住している人です。



## あんしん電話

高齢者が自宅で安心して生活していくための予防型緊急通報サービスです。自宅にあんしん電話の機器を設置することにより、24時間いつでも介護・健康相談が通話料無料で利用できます。もちろん緊急時にも対応します。

また、2か月に1回、電話で健康状態を伺います。持ち運びが可能なペンダントタイプもあり、急病や緊急時などいつでも電話がつながるので、家の中で安心して生活することができます。

対象者は概ね65歳以上の高齢者

のみの世帯の人で、月額の保守料金が必要となります（市民税課税世帯は利用者負担金も必要です）。

## 住宅改修事業など

介護保険サービスでは、小規模な住宅改修を行うことができません。要介護・要支援認定を受けている人で、身体状況に応じて、手すりの取り付けや和式便器から洋式便器への取り替え、段差の解消、滑りにくい床材への変更、引き戸への扉の取り替えが可能です。

工事施行前にケアマネジャーを通して必要な書類を添えて申請していただきます。市が認めたものについて、一旦利用者に全額支払いをしてもらった後に、20万円を上限として費用の9割を支給します。

その他にも、食事の調理が困難な高齢者に対して、バランスが取れた食事を提供する配食サービスや、介護保険で認定を受けていない人を対象にした介護予防教室として「いきいきはつらつ教室」等を行っています。

今後も高齢者が安心して地域で生活できるよう質の高い福祉サービスの確保、将来にわたって安定した介護保険制度の確立などに取り組んでいきます。

## 平成24年度 「パソコン点訳」ボランティア 養成講座受講者募集！

パソコンを使って、点訳する方法を学びませんか。

### 日時

6月7日(木)～9月6日(木)の毎週木曜日(8月16日(木)は除く) 各回とも10時～11時30分

場所 ふくしの駅

### 対象

市内在住または市内に通勤している人で、WINDOWSの基本操作ができる人

定員 15人

受講料 551円(テキスト代)

申し込み・問い合わせ

5月31日(木)(当日消印有効)までに、電話、FAX、郵送またはEメールで、竹原市社会福祉協議会へ申し込んでください。

☎ 22-5131

※パソコンを持参できる人はお知らせください。

